

平成26年度決算に基づく財政健全化判断比率審査意見書

1. 審査の概要

町長から提出された健全化判断比率が適正に管理されているか。また、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正にされているかを検証するため、決算諸表、その他の関係証書類と照合を行うとともに、関係職員の説明を聴取する等の方法により審査を実施した。

2. 審査の期間

平成27年8月7日 1日間

3. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率は適正に算定されていると認められた。

また、その算定その算定の基礎となる事項を記載した書類は、法令に準拠して適正に作成されているものと認められる。

健全化判断比率 (%)

項目	平成26年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率		15.0	
②連結実質赤字比率		20.0	
③実質公債費比率	8.2	25.0	
④将来負担比率	62.7	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定において、赤字額がない場合は「一」と表示

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当していない。

② 連結実質赤字比率について

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当していない。

③ 実質公債費比率について

平成26年度の実質公債費比率は8.2%となっており、前年度より1.5%減少した。

なお、当該比率は、早期健全化基準を下回っている。

④ 将来負担比率について

平成26年度の将来負担比率は62.7%となっており、前年度より11.4%減少した。

なお、当該比率は早期健全化基準を下回っている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。